会　　議　　録

会議の名称	令和８年第９回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和８年９月２４日（木）　午後２時３０分から 午後２時５０分まで
開催場所	委員室
出 席 者	○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 今井邦枝 教育長職務代理者 落合崇志 委員 清水由紀夫 委員 坂本直哉 委員 ○教育長・委員以外の出席者 橋本英樹 教育委員会事務局長 小島哲　教育委員会事務局次長兼教育環境整備課長 片貝英幸 教育総務課長 西田真吾 学校教育課長 野口祐史 生涯学習課長 卜部克巳 文化財保護課長 竹田祥子 スポーツ推進課長 渡辺幸子 図書館長 島野真吾 教育総務課長補佐（事務局）
次　　第	令和８年第９回本庄市教育委員会定例会　議事日程 令和８年９月２４日（木） 午後２時３０分開議　委員室 １．開　会 ２．前回会議録の承認 ３．会議議事録署名人の指名 ４．議　事 （１）本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員の委嘱について （議案第６８号） ５．教育長の報告 ６．その他 ７．閉　会

配付資料	・「令和８年第９回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和８年第９回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「教育長の報告」 ・「令和８年本庄市議会第３回定例会　一般質問通告一覧表」 ・「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書（案)」 ・「令和８年度教育委員の学校訪問日程表」 ・「統合準備委員会だよりＶＯＬ．４の発行について」 ・「本庄市文化芸術振興指針の策定について」 ・「スポレクフェスタ２０２６（リーフレット)」 ・「本庄総合公園体育館のネーミングライツパートナー契約の更新について」
主 管 課	教育総務課

会　議　の　経　過	
教　育　長	ただいまから、令和８年第９回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。 それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。 まず、前回会議録の承認をお願いします。
事　務　局	前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。
教　育　長	続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。 本日は、清水委員にお願いいたします。 次に、議事日程４の「議事」へ入ります。 本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案１件でございます。それでは、議案第６８号について、事務局から説明を求めます。
卜部文化財保護課長	議案第６８号「本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員の委嘱について」について、ご説明いたします。 議案書１ページ、あわせまして議案関係資料１ページをご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員の任期が、令和８年１０月１４日をもって満了となることから、本庄早稲田の杜ミュージアムの設置及び管理に関する条例第１６条の規定により、本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容についてご説明いたします。 本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員を次のとおり委嘱する。

	委嘱については計１０名で、いずれも再任の方となっております。 氏名、生年月日、住所、略歴は、記載のとおりでございます。 次に、２任期でございますが、令和８年１０月１５日から令和１０年１０月１４日まででございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第６８号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教　育　長	異議がありませんので、議案第６８号「本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員の委嘱について」については、承認することに決定いたしました。 次に、議事日程５の「教育長の報告」へ移ります。 行動記録をご覧ください。 前回の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。 主だったところについて説明させていただきます。 ８月１７日、本庄上里学校給食組合議会２回定例会が開催されました。「令和７年度本庄上里学校給食組合一般会計歳入歳出決算認定について」が審議され、原案の通り可決されました。 １９日、市ＰＴＡ連合会の教育懇談会が本庄東中学校を会場に開催されました。あらかじめ各学校からいただいたご質問に対して、市長と私で内容に合わせて答えさせていただきました。その後、場所を変えて、賑やかに情報交換会を行いました。参加していただいた委員の皆さまには大変ありがとうございました。 ２４日、小中一貫教育推進委員会が本庄東中学校にて行われました。中学校区ごとの取組の発表と今後に向けた話し合いがあり、参観しました。成果と課題を共有し、さらに一貫教育を進めていく方向性を確認しました。 ２５日に市議会第３回定例会が９月１８日までの日程で開会されました。一般質問は９月１４日、１５日、１６日に行われました。内容につきましては局長より報告があります。 ２６日には、校長会があり、二学期以降の学校経営に関する確認と指示を行いました。 ９月１日、長峰墓地慰霊追悼式があり、参加しました。 ５日、本庄地域防災訓練が本庄西中学校体育館を会場に行われました。対象地区の住民が自分のタイミングで避難されてきました。避難受付後、避難所物資等を見学したり、消防署や警察署のブースで防災について学んだりしました。

	１２日には、セルディで塙保己一先生遺徳顕彰祭が行われました。その後、藤田小学校と北泉小学校の６年生と本庄東中学校１年生による学習発表がありました。昨年度、「総合的な学習の時間」に塙保己一先生から学んだことを堂々と報告してくれました。 １８日、校長会では、令和９年度当初人事についての指示を行いました。 行動記録については以上です。 次に、議事日程６「その他」へ移ります。 事務局から何かありますか。
橋本事務局長	令和８年本庄市議会第３回定例会における一般質問の概要について、ご報告いたします。 お手元の資料、右上に事務局長資料と記載の一般質問通告一覧表をお願いします。教育委員会関係では、一覧表２ページの赤で囲んである希望質問６問でございました。答弁ですが、３ページ以降の一般質問の概要のとおりでございます。ご確認をお願いいたします。
片貝教育総務課長	教育総務課から４件ご報告がございます。 １件目は、令和７年度対象の令和８年度「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書」について、でございます。 お手元の点検評価報告書（案）をお願いします。 教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項」の規定により実施するもので、教育委員会は毎年「その権限に属する事務の管理及び執行の状況」について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出し、公表しなければならないと規定されています。 この点検及び評価の実施に当たり、３ページに記載のとおり、学識経験者による知見活用会議を１０月１６日（金）に開催し、昨年度に引き続き、元児玉中学校長の村田文彦様及び、社会教育委員の芦澤吉一様にご提言をいただく予定です。 この知見活用会議に先立ち、教育委員の皆様のご意見を頂戴したいと存じます。本日配布の（案）を後ほどご覧いただき、ご意見等がございましたら、１０月７日（水）までに、教育総務課宛てにメールまたはＦＡＸでご提出いただければと思います。 これらの手続を経て、第１１回の教育委員会定例会において議案として提案し、ご審議をいただく手順となっておりますので、お忙しいとは存じますが、よろしくお願いいたします。 ２件目ですが、令和８年度の学校訪問について、でございます。お手元の「令和８年度本庄市教育委員会教育委員の学校訪問について」をお願いします。 第７回定例会で日程のご連絡をしましたが、訪問が近づいて参りましたの

	で、改めてのご連絡となります。 訪問初日の９月３０日（水）ですが、今井委員と落合委員にお願いいたします。東小、旭小、児玉小、児玉中の順番となります。 また、一部修正がございまして、１０月７日（水）は坂本委員から今井委員に交代となります。１０月１４日（水）の午後につきましては今井委員から坂本委員に交代となっております。 訪問日当日は、恐れ入りますが、現地集合・現地解散でお願いします。 訪問の流れですが、校長室で教育委員の皆様と校長先生からご挨拶をいただいた後、学力向上に係る取組等について学校側からの説明や校内視察をしていただきます。視察後、校長室に戻り意見交換をしていただき終了となりますので、よろしくお願いいたします。 ３件目は、第１０回定例会の日程でございます。 第１０回定例会は、１０月２２日（木）午後２時３０分から、委員室で開催いたします。 ４件目は、第１１回定例会の日程でございます。 第１１回定例会は、１１月５日（木）午後２時３０分から、委員室で開催したいと考えております。 教育総務課は以上でございます。
小島次長兼教育環境整備課長	教育環境整備課から、令和１３年４月に本庄東小学校、藤田小学校及び仁手小学校の統合を予定し、新たな学校の名前の募集結果についてお知らせする「統合準備委員会だより」の発行について、ご報告いたします。 右上に、教育環境整備課とあります資料をお願いいたします。 本庄東中学校区小学校統合準備委員会では、新たな学校の名称について、６月１日から７月３１日までの２か月間、公募を実施いたしました。 応募件数９０１件、学校名案として３９７種類という応募があり、３小学校区の地域の皆さまをはじめ、市内外問わず多くの方から多様な案をいただきました。 たよりの一覧は、学校名の案３９７種類を五十音順に掲載しております。 今後は、応募があった学校名案の中から学校運営部会及び統合準備委員会で候補を選定し、教育委員会定例会で新たな学校名を決定いたします。 たよりは１０月１日に発行し、本庄東中学校区３小学校区の自治会への回覧、市及び３小学校と本庄東中学校ホームページへの掲載、３小学校での保護者への連絡メール配信、市内公民館に配架し、周知いたします。 教育環境整備課は以上でございます。
野口生涯学習課長	生涯学習課より、「本庄市文化芸術振興指針」の策定に向けた進捗につきまして、ご報告申し上げます。 本報告は、「協議会メンバー」および「市民アンケートの実施」、「策定協議会のスケジュール」の３点についてでございます。

	本指針の策定につきましては、去る６月定例会におきまして「本庄市文化芸術振興指針策定協議会設置要綱」をご審議頂き、ご承認を頂いたところでございます。 本市ではこれまで「生涯学習推進指針」のもとで支援を行ってまいりましたが、少子高齢化や担い手不足といった課題に対応し、本市の豊かな文化的資産を守り、市民の生きがいや地域の活力へ繋げていくため、国の基本法や県の基本計画を踏まえ、市の独立した文化芸術に関する独立した「指針」を策定することとしたものでございます。 お配りしました資料の１点目、「協議会メンバー」についてご報告いたします。 要綱の制定を受け、指針策定に向けた協議を行っていただく「本庄市文化芸術振興指針策定協議会」を設置いたしました。お手元の資料の「委員名簿」をご覧ください。 委員につきましては、学校教育および社会教育関係者、市文化団体連合会などの文化芸術団体、公民館運営審議会委員などの識見を有する方、ならびに地域の伝統芸能保存会や文化財保護審議会委員といった、学校教育・地域・専門分野を幅広く網羅した計１５名で構成されており、ご覧のメンバーにより今後の指針策定に向けた検討を進めてまいります。 続きまして資料の２点目、「市民アンケートの実施」についてご報告いたします。 本指針を市民の皆様の意向に沿った実効性あるものとするため、指針策定の基礎資料として「市民アンケート」を実施いたします。 調査期間は、令和８年１０月中旬から１１月中旬までを予定しております。対象および調査方法につきましては、 １つ目に、高校生以上の市民３，５００名を対象に住民基本台帳から無作為抽出し、郵送およびインターネットにて回答をいただきます。 ２つ目に、次世代の声を反映させるため、市内全中学生２，１６３名を対象に、学校のタブレット端末を活用して回答をいただきます。 ３つ目に、市内の文化芸術団体２００から２５０団体を対象に、郵送およびインターネットにて回答をいただくものでございます。 最後に３点目の策定協議会のスケジュールについて、資料はございませんがご説明いたします。 本指針の策定に向けましては、去る８月２１日に「第１回策定協議会」を開催したところでございます。 今後は、先ほど説明したアンケートの集計結果を踏まえ、令和９年２月に「第２回策定協議会」、５月に「第３回策定協議会」を開催する予定でございます。 その後、夏場のパブリックコメント等を経まして、令和１０年２月の指針

	策定を目指してまいります。 　生涯学習課は以上でございます。
竹田スポーツ推進課長	スポーツ推進課からは２点ご説明申し上げます。 　ひとつめは、１０月１２日（祝）に、「スポレクフェスタ２０２６」を開催することについてでございます。配布資料は、９月１５日広報ほんじょうと同時配布しましたカラーのパンフレットとなります。 　例年開催されているもので、昨年同様、会場を「本庄総合公園」、「タカハシソースエコーピア」「若泉運動公園と本庄西小学校体育館」の３つのエリアにて分散方式で行います。 　開催時間は午前９時から午後３時までとなっており、各ブースで、さまざまなスポーツやレクレーションに参加・体験して頂けます。実施時間は各ブースにより異なります。また分散会場を無料シャトルバスが運行します。 　昨年度にあっては、参加者延べ８，４２４名と、大変多くの方にお越し頂き好評であったので、今年度も同様の形で開催いたします。 　なお、パンフレット後ろから２ページ目、「来場者プレゼント」として、「本庄総合公園エリア」は「サコッシュ」、「若泉運動公園エリア」は「ガリガリ君アイス」、「タカハシソースエコーピアエリア」では「タカハシソース」をお配りし、また各体験ブースでは参加者へ缶バッチをお渡しします。 　「スポレクフェスタ２０２６」の説明は以上です。 　次に、「本庄総合公園体育館のネーミングライツパートナー契約の更新について」でございます。 　現在本庄市総合公園体育館は「カミケンシルクドーム」として親しまれておりますが、ネーミングライツパートナー期間が令和８年１０月３１日をもって終了するため、新たなパートナーを募集したところ、引き続き上里建設株式会社がネーミングライツパートナーとなりましたのでお知らせいたします。 　契約期間、ネーミングライツ料は資料のとおりです。なおネーミングライツ料は施設の運営管理、利用者サービス向上などに活用します。 　スポーツ推進課は以上でございます。
教　育　長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
教育委員	質疑なし
教　育　長	それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、１０月及び１１月定例会の日程を改めて確認いたします。 　令和８年第１０回定例会を１０月２２日（木）、午後２時３０分から、第１１回定例会を１１月５日（木）、午後２時３０分から、場所は両日とも市役所委員室で開催いたします。皆さまご都合はよろしいでしょうか。
教育委員	異議なし
教　育　長	以上で、令和８年第９回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長　下野戸陽子

本庄市教育委員会委員　清水由紀夫

書記　島野真吾